

Title	神山四郎著, 『歴史入門』
Sub Title	Introduction to history (歴史入門) by Shiro Koyama
Author	三浦, 和男(Miura, Kazuo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1966
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.39, No.1 (1966. 7) ,p.125- 130
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	批評と紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19660700-0125

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

批評と紹介

神山四郎著

『歴史入門』

昭和四十年
講談社刊

三浦和男

最近、歴史ないし歴史観の問題をめぐつて、アカデミーの内外を問わず、大ゆれにゆれている。事態は深刻化し、遂には訴訟事件にまで発展した有様である。理由はといえば、文部当局がその強権をもつて、十分に疑惑をさしはさむことのできる―そして反動的と名づけて然るべき史観に染めあげられた―特定の歴史記述を、中高教科書の内容に盛り込むことをむり強いしている点にある。が、けつして小さからぬこの時事問題を一つとりあげただけでも、私たちはいまや歴史や歴史認識について、ひいては歴史観について、深く反省をめぐらせるべき時期にさしかかっていることは、誰しも異存がないであろう。

歴史書の一般読者は、これら事件を契機に、それらについて若干の反省をめぐらせはじめていることも事実であろう。だが、何らかの歴史書を手にしたとき、その記述内容をあまりにも素朴にそのまま歴史的事実と信じてきた人々にとつて、これはたやすい思考作業ではないだろう。大きな戸惑いの中におかれるか、何の手掛りもつかめぬままふたたび無関心の中につれもどされるか

の、いずれかであろう。とまれ、歴史の専門家に関しても、これら問題に真剣にとりくむものは少ない。むしろ事務的的年代記作成者や珍品蒐集家に、またあらゆる証拠品を我田引水する独断家に無反省になりさがるものも多い。

あたかもこのような時期にあつて、神山教授が『歴史入門』を公表されたことは喜ばしいことである。「歴史の土台づくり」という：縁の下の力もちのような仕事」への一寄与をめざしながらも、他方何よりも「歴史を正しく考えてみることを」勧めるのに主力を注がれた本書は、この意味でますます大きな意義をかちえるであろう。

一般的にいって、本書のような性格の書物の固有のむずかしさは、主題の選択や処理が、二つのまつたく異なつた思考レベルにおいてなされねばならない点にある。一方で専門的にかなり困難な問題をつこんで処理しなければならないとともに、それらに平易で明解な表現もあたえなければならぬ。そしてその成功はこの融合の度合にかかわるといえる。本書を一読して感じられることは、思想的にも技術的にも説明のいじるしく困難な諸問題をよくここまで整理され、簡潔平易にまとめられた、ということである。もちろん欲をいえば、後に触れるように、アクセントをもう少々変えていただきたかつた点、とりあげていただきたかつた点もないではない。しかしそれらを別にすれば、本書は主旨の点で成功しているし、読者は安心してそれを自己の思考の出発点にできるに相違ない。

だが、真の問題はというと、それはやはり著者が個々の主題に
関しておこなっている論証であり、それから引出している結論で
ある。私の感じでは、それらも概してよく考えぬかれ、極めて慎
重なものとなつてはいるが、しかし、本書の性格を考慮したうえで
なお、もう少し大胆となつてほしかつた点もないではない。何か
全体を引緊める強力な論理といったものが欠けているような印象
を受けるのである。全体としての紹介を兼ねながら、そうした点
に触れてみよう。

二

大ざっぱにいうと、本書は二つないし三つの大主題をめぐつて
執筆されている。本書の諸問題への導入部をなす一章を別にし
て、歴史認識の可能性を論じた二および三章と、その抽象的一般
構造の、つまり形而上学的存在論的な論及をおこなつた四章、お
よびその説明ないし記述方法に触れた五章がそれらである。私は
ただちに、第二および第三章の問題からはいりたい。

いま述べたように、これらの章は歴史の認識の諸問題に関する
ものなのだが、それは、いわゆる歴史認識ないし記述がいかなる
作業であつて、そこにいかなる問題性が含まれているか、またそれ
をいかに回避するか、というかたちで展開されている。前者に関
する著者の見解は要約すれば、およそ次のような諸点に尽きよう。
(一)過去にいずれの生起が存在しようとも、それがすでに存続を
やめ、消滅した以上、もはや歴史認識の対象とはなりえない。む

しる直接の対象となりうるのは、それらの何らかの記録（遺蹟、
文書）にすぎない。(二)したがつて、歴史家が歴史的事実と呼んで
いるものはせいぜいこれら稀薄な記録をもとにして歴史家個人が
頭の中につくりおげるイメージにすぎず、「客観的存在」といつ
たものではない。(三)とはいへ、このイメージは、やはり記録にし
ばられている以上、単なる創作ではなく、記録を手がかりにして
の推定の結果で、この推定の妥当性こそ、歴史認識の中核である。
(四)歴史事実がかく頭の中につくられるイメージにすぎず、記述が
その記述であるとすれば、前者を確定したものとして前提する
ことはできず、むしろ記述の途上でそれらがつくられたり、その
逆であつたりするように、両者は重なりあつてはいる。(五)さらに歴
史はイメージとして歴史家の頭の中にあるのだから、事実と解釈、
存在と意味とはおなじく重なりあい、切り離しがたい。(六)事情が
こうであるので、歴史的事実はかなり浮動的で、歴史家の関心に
ともなつて選択的に形成されるどころか、現れたり、消えたりす
る。(七)かくて歴史はどれも相対的で、歴史家の出現をまつて現れ
るのだから、いずれも現在つくられる現代史である。それは「歴
史家が、刻々と動いていく現在に立つて、過去に呼びかけてはそ
の答えを聞く終わりなき自問自答である」といえるほどなのだ。
(八)さればこそ、歴史記述を見るまえに、それをおこなう歴史家がど
のような歴史家で、どのような態度をもっているかを、また他面
でかが立っている現在がいかなる現在で、いかなる影響をおよぼ
しつつあるかを見究めることが、歴史にあつてはぜひとも必要で

ある。以上が第二章での著者の見解のおよその基本線であろう。

これらは、それぞれアクセントの置き方ないしその強弱にちがいはあるにしても、最近の歴史哲学者の多くが共有しているものであるろう。ただ、特徴といえ、「歴史を見るのに模写ということとがまつたくなりえない」点が、強く主張されていることである。歴史が問題である以上、いかにも歴史家のいわば構想力の役割が重要視され、それが考察の中心をなしていることは十分に納得のいくことである。しかし、だからといって、歴史認識において客体がわからないの働きかけないしいわゆる模写がことごとく否定されるものであるうか。とすれば、少なくとも歴史記述に際して史料に結びつかねばならないという主張の必然性すら、どこからでてくるのであろうか。歴史と創作を区別し、しかも一切の模写を否定するのだとすれば、その区別の基準をどこに求めるべきであらうか。「正しい推定によつて」というのが回答とされている。しかし、推定とは、ある確定された諸事実を介して、未確定の何かに到達しようとする作業であつて、けつして推理一般ではない。したがつて、このばあいも一切の模写を、そうして未確定の、しかし存在したであらう客体的な実在を、予想することなしには、作業は進められない。

消滅した過去をそつくり対象にできぬことは自明である。が、いずれかの記録を残したとすれば、完全に消滅したとすらいえないだろう。多様な解釈をゆるすことが事実だとしても、我々は歴史を、これら過去の断片から、その全体像に、あるいは関心の

ある部分に再接近をはかる、単純な間接認識だ、と見たほうがすなおであるようにおもふ。

このことを述べた理由は、実は以下のことと深いかわりがあるからである。これが問題の後者であるが、著者のような立場に立つかぎり、難問のまえに立たされざるをえないのである。すなわち、構成された歴史像がかく主観的なものだとなれば、かれの個性にゆらいする恣意からどう免かれるか、歴史像の浮動性を何につなぎとめ、単なる物語とそれを何で区別するか、その客観性の保証は何か、といったものがそれらであらう。さらにいうなら、歴史家が生きる社会ないし時代の制約からくる、構成された歴史像にたいする屈折的影響、すなわち時代的相対化をいかに免かれるか、もこれに加わるであらう。(厳密にいうなら、つまり著者の立場を厳格に貫くならば、著者にはこの最後の問題はなはずである。けだし、時代とか、いわゆる視座とかは、知識外要因、すなわち知識の外部に存する客体的要因であつて、これからの働きかけを著者は否定しているからである。)

さて、これらの問題にたいする解答は主として第三章で試みられている。私はその論旨をまとめるよりも、著者に語つてもらはうにしくはないので、直接にその見解を引用しよう。「事実を客観的に見る…とは…ある歴史家が推定したことが他の歴史家にも通じるかどうかということです。ひとりの歴史家のイメージが、他の歴史家のイメージに重なるかどうかです。」「客観的な事実というものは、ただ見たまま肯定するのではなく、…一つの基準(た

たとえば幾何学の定理のような、筆者）に照して調整し、確認しあつたものなのです。」「歴史は、現在の歴史家が過去のことに ついて思いを描くイメージなのですから、過去と現在をそれほどへだてる必要はないのです。そのイメージを主観的に描く人もあるかも知れませんが、正しい推定で客観的に描くこともできるはず です。」「歴史家が理解しようとするものについてあらかじめ知つておかなければならないものは：知識のよりどころです。それは：歴史家にくつついていゝのではなく、むしろ対象のほうにあるのです。：歴史家が見ようとするものに応じて、対象といつしよに選びとるのです。」そうして、これがいかにして可能かといえ「それを、ここでは、それぞれの歴史家の冷静な理性的判断によつて、といつておきます。」

この解答で満足されるかいなかは、いちおう読者にお任せしよう。しかしここで中核になつている点は、どこまでも推定の妥当性ということであり、かつこの妥当な推定が実現するのは、正しい基準、知識のよりどころ、「理論」を正しく適用できるばあいであり、かつこの「理論」は対象のかわりにあり、歴史家が対象とともにそれを選ぶことにある、とされている。ところが、従来の著者の立場からすれば、歴史的事実等々は主観的に構成されたイメージ、事実と解釈、存在と意味とが一体をなした構成物以外ではなかつたはずである。してみれば、ここで述べられる「知識のよりどころを含みうる対象」とは何を意味するのであろうか。もう少し詳しくいおう。著者の全議論は、理論と先入見とをいちお

う分離し、後者は対象と必然的関係をもたないが、前者は対象と「論理的に因果的に結びつく」ということから、客観性を保証する冷静な理性的判断の要請を導出している、が、このばあい少なくとも、定着され、我々の知識のあり方に左右されぬある対象を予想してかかつている。けれども、著者の最初の出発点からすれば、このようなフィックスされた対象のはいる余地はない。この点はどう説明されるのであろうか。それがもつと明晰に説明されぬかぎり、この議論も説得性のとぼしいものとなるう。

三

第四章は歴史の存在論ないし形而上学に関する考え方の紹介にあてられている。これは、おそらく次章との関連からであろうが、大部分が「歴史はくりかえすか一回かぎりか」の問題、もしくは「ギリシャ的な円環史観」と「キリスト教的な救済史観」との対立の問題に還元されて説明がすすめられているように見える。種々の史観（たとえばマルクス主義のそれ）をかかゝる抽象的観点に還元して扱うことの是非はいちおう措くとしても、特に本章に関して、題材の選択や記述のアクセントについてももう少し別の配慮がほしかつたような気がする。もちろん、このような註文がおおりにしてないものねだりにおわることは十分知つてゐる。しかし本書のような性格の書物としては、やはり現在どのような主題が争点となつてゐるかが配慮されるべきであらうし、また本書の文脈の中でいうなら、一方その認識論的部分でいちじるしく慎重な

經驗論的科學主義が貫ぬかれていたのである以上、少なくともその導入部で、これと本章の主題とのあいだにもつと具体的な有機的関連がつけられてほしかった。

本章ではまず上述の二つの考え方の概略が紹介されたのち、歴史を動力的に見るならば反覆的で、方向性がとりいられたときには、一回的と見られる、というような具合に説明が加えられている。ちなみにいつて、この文脈で自然の歴史性が否定されている。その理由はというと、人間が歴史的和見るから歴史は歴史であつて、自然の変化を歴史的和見ないから、歴史はそこにはない、ということである。だが、これは論点先取の議論でしかないであろう。それはそうと、かの方向性についてだが、この問題もちろん種々の形而上学的思弁と結びついて考えられてきたわけだが、しかし特に強く表面にあらわれたのは、広義でのレセ・フェールの樂觀論において人類の進歩の問題としてであつた。それゆゑ、かの樂觀論の衰退以後は、むしろ人類史に進歩はあるかないかというかたちで問いがくりかえして出されている。そうしてこの方向への論及も必要だつたのではないか。

また例の反覆性のほうだが、これもあたかも人類史の進歩性の否定、その裏側として提出されているようである（文明周期説等々）。少なくとも最近においては。ところで、さらに歴史の動力に触れられており、その方向性云々にも言及がなされているのだから、以上のことはまた別に、主要な具体的史観とそれが提供されるモデルについて、さらにはその限界について簡単な紹介がほ

しかつた。歴史論争は、認識論的なものを別にすれば、大むね史観に關してなされているのに、それらの問題性や妥当性を概観させる研究は皆無といつてよい。特に歴史認識について批判的立場から詳しい言及がなされている以上、反対に現存の種々の史観、そのモデル等にたいするこの種の考察の手びきも必要であろう。

これに反して、私には、主として新カント派によつてなされた、比較的実りの少ない歴史の一回性論争に、あまりにも多くの紙面が割かれすぎているようにおもえてならない。というのも、この論争はあまりにも特殊的なドイツ史学界の問題であり、一般的な関心の対象となりうるものとはおもえないからである。實際、ある程度の一般化をゆるす諸法則の一定の組合せセットからの演繹によつて歴史の説明がなされていること、しかもこの一定の組合せすらが場合によつて類推をゆるすということ、これらのことをことごとく否定しざる歴史家は、今日ではほとんどいかに相違ない。そうして「結局、一回的ということとは、歴史叙述にさいして、歴史家の関心とか主題のとり方とか視点についていえるだけであつてそれ以上に、何か歴史学の方法をとくべつに基礎づける原理とするようなものではないということ、この議論を終りたいと思ひます。」と主張されている以上、なおさらである。

むしろ問題は今日、歴史家があまにも性急に科學性を求めすぎて、歴史の類推や直接無差別な一般化を、いちじるしく慎重さを欠くやり方で、おこないすぎる点だろう。そこで、最終章で歴史がどの程度まで「科學的に説明できるか」をあらためてとりあ

げ、そこでおこなわれている説明の性質、いわゆる法則といったものの意味、それらの限界等々を吟味的に概観しなおしたことは、有意義なことであるとおもう。もう紙面がないので、ここではその細部には立入らず、著者の結論だけを引いておこう。「結局、わたしは、歴史の説明というものは、真の原因を求めて、それを広く深くどこまでも追いつめていく、はてしない探究だともいえます。あらゆる事物の中に、法則から説明する回路と、記述から法則をつくる回路とを無数にはりめぐらして、そのよどみない交流のうちに、ほんとうの原因をつきとめていく、はてしない努力だと思えます。その意味で、…たばねの法則をだんだん固めていきながら、他面、新事実の記述をたんねんにしていくところに、正しい道があるのだということを終りにいたいと思います。」大へん平凡な結論といえはいるが、やはり重要なことである。

A. Donagan and B. Donagan,

Philosophy of History, A Macmillan Series, 1965.

G. H. Nadel (ed.), Studies in the

Philosophy of History, Harper Torchbooks, 1965.

神 山 四 郎

べき歴史哲学のアンソロジーを三つ (Rossmann 及 Meyerhoff と Gardiner 編のもの) 紹介したが、最近また同種の本が二冊出たので——いずれもペーパー・バックの小さな本であるが——補追の意味で紹介しておく。

ドナガン夫妻の編集した前者は、歴史哲学のごく重要な問題のあるところをそれぞれ代表者の主著の中からいわばさわりの部分を抜萃して、歴史的な順に並べているもので、僅か一一五頁のうち大へんよくまとまっている。この形式は前に出た P. Gardiner (ed.), Theories of History とよく似ているので、同書の縮小版という感じがする。

Alan Donagan (1925～) はメルボルンとオックスフォードで哲学を学び、オーストラリアの各大学とミネソタ大学でかつて教鞭をとっていたが、現在インディアナ大学にいる。哲学の諸雑誌に歴史哲学関係の論文を数々発表しているが、その立場は日常言語派の例に洩れず、ヘンペル等のラディカルな法則演繹型の理論を修正するところにねらいがあるようである。ともあれ近著 'The Later Philosophy of R. G. Collingwood, Oxford, 1962.' によつて彼の学的地位はゆるぎないものになった。Barbara 夫人の学歴については知らない。

この本ではまず、ガーディナーのと同じように 'Introduction' においてドナガン自身が歴史哲学の概要を述べている。彼も、ガーディナーと同じように、ヨーロッパの歴史哲学を思弁的歴史哲